

令和 5 年度決算の概要



三木市 Miki City

目 次

- 1 一般会計の決算総括
- 2 一般会計の決算内訳
- 3 一般会計の主な取組
- 4 一般会計の市債残高と基金残高の推移
- 5 財政健全化指標
- 6 特別会計の決算
- 7 企業会計の決算

(参考 1) 北播磨総合医療センター企業団の決算

(参考 2) 新型コロナウイルス感染症、物価高騰対策事業

(参考 3) 財政健全化の取組

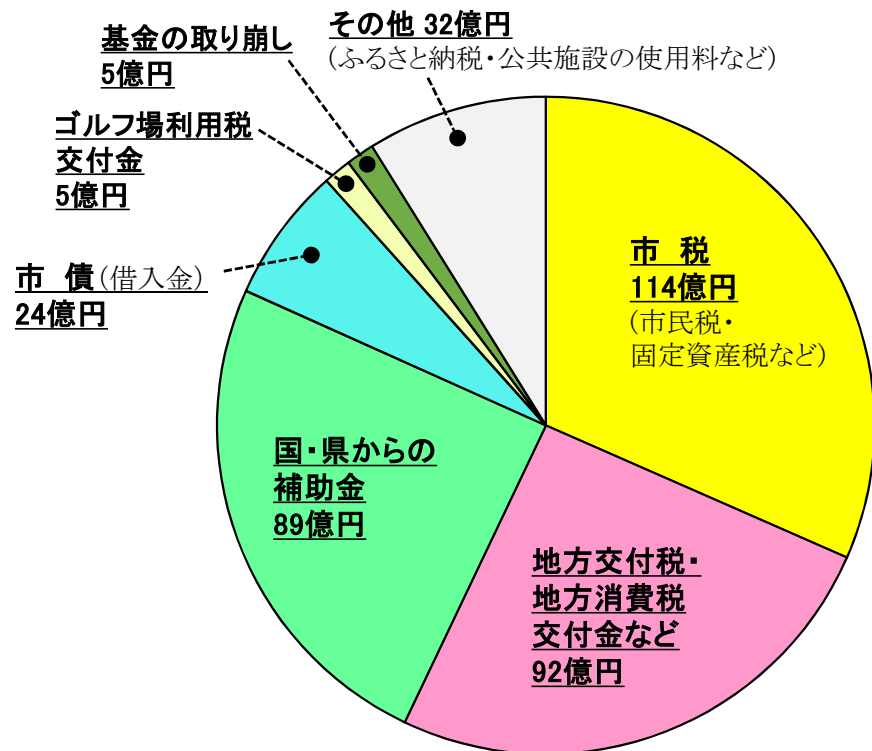
1 一般会計の決算総括

- 令和5年度の決算は、急激な物価高騰の影響を大きく受けたものとなっており、子育て世帯や低所得者等への給付金の支給や小・中・特別支援学校の2学期・3学期の給食費の無償化などを実施したため、収入・支出ともに過去4番目の規模となった。
- 収入と支出の差引額は5.2億円で、翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質的な収支は4.4億円の黒字となった。

区 分	令和5年度 決算見込額 A	令和4年度 決 算 額 B	増 減 額 (A－B)
収 入 額 ①	360億9,225万円	362億5,557万円	△ 1億6,332万円
(うち基金繰入額)	(4.4億円)	(5.7億円)	(△ 1.3億円)
支 出 額 ②	355億6,980万円	357億2,751万円	△ 1億5,771万円
収支差引額 (①－②) ③	5億2,245万円	5億2,806万円	△ 561万円
翌年度へ繰り越す財源 ④	8,141万円	1億3,404万円	△ 5,263万円
実質収支額 (③－④) ⑤	4億4,104万円	3億9,402万円	4,702万円

2 一般会計の決算内訳

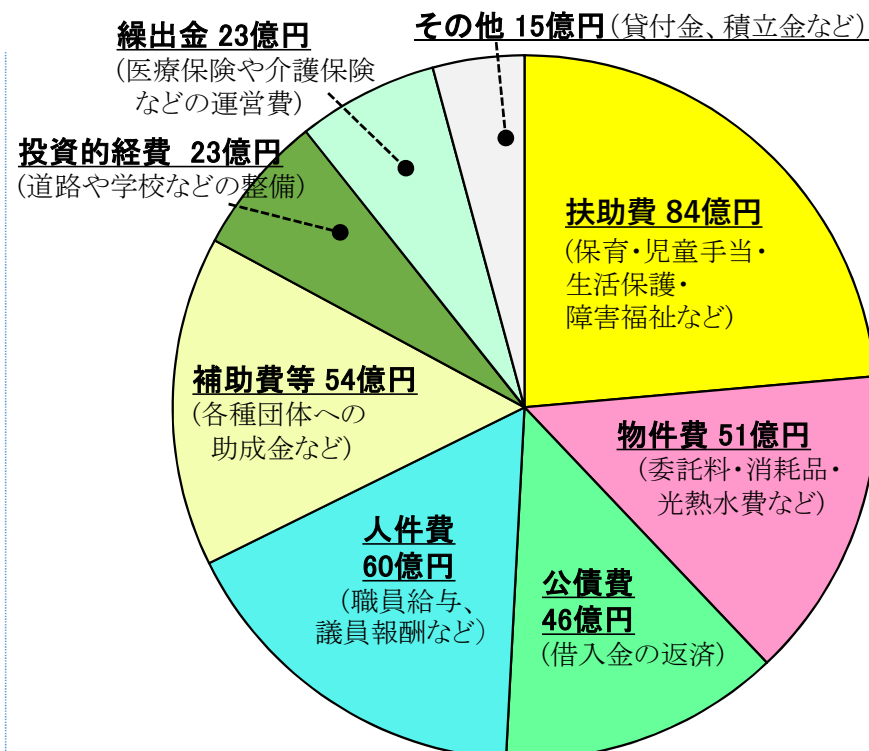
歳入（361億円）



決算の特徴

- 地方交付税は、高齢者に係る単価の増や国税収の上振れなどにより、前年度から5.6億円増加
- 市税は、償却資産などの固定資産税が減少となる一方で法人市民税が増加したことから、前年度と同水準
- ふるさと納税寄附金は、返礼品の基準の改正により、前年度から1.1億円減少し、8.3億円

歳出（356億円）



- 扶助費は、物価高騰対応のための低所得者支援に係る給付金の支給、障害福祉サービス費の増加などにより、前年度から7.5億円増加
- 物件費は、市民生活応援チケット事業の終了などにより、前年度から5.7億円減少
- 補助費等は、ふるさと納税の返礼品の調達費用や国庫支出金の返還金の減少などで、前年度から2.9億円減少
- 繰出金は、介護保険特別会計への繰出しの増加により、前年度から1.0億円増加

3 一般会計の主な取組

○ 新型コロナウイルス対策と急激な物価高騰への対応

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種を実施
(1億2,752万円)



- ・ 小・中・特別支援学校における感染症や熱中症対策のための大型送風機を整備
(250万円)



- ・ 商店街連合会プレミアム付き商品券事業を支援
(3,098万円)

- ・ 高校生等のいる世帯に高校生等1人3万円の高校生等世帯応援給付金を支給 (5,660万円)

- ・ 小・中・特別支援学校の2・3学期の給食費を無償化 (1億4,145万円)



- ・ 住民税非課税世帯に1世帯合計10万円の重点支援給付金を支給
(7億9,243万円) ※3万円、7万円支給の合計額

- ・ 低所得の子育て世帯に児童1人5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給
(7,351万円)

- ・ 生産コスト低減を図るための農業用機械等の導入を支援 (6,740万円)



3 一般会計の主な取組

○ 教育の充実や安全安心な環境づくり、三木ブランドの魅力向上に関する取組

・ 未来を創る学力を育成する「三木モデル」事業
や小中一貫教育を推進（148万円）

・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制
度）を導入（40万円）

・ 出産・子育て応援給付金の支給や伴走型の相談
支援で妊娠から出産・子育てを応援
（4,123万円）

・ 子どもの学習・生活支援事業（寺子屋みき）を
拡充（295万円）

・ 「みっきい健康アプリ」の健康ポイント付与
対象事業に市内ゴルフ大会等を追加
（2,084万円 ※事業全体の決算額）



・ 防犯機能付き電話機等の購入を支援
（97万円）



・ 山田錦の郷の「道の駅化」に向けた駐車場等の
整備、山田錦の館の改修等を実施（R6も継続）
（1億8,642万円）



・ 消防団員の処遇を改善（報酬の改正）
（4,942万円）



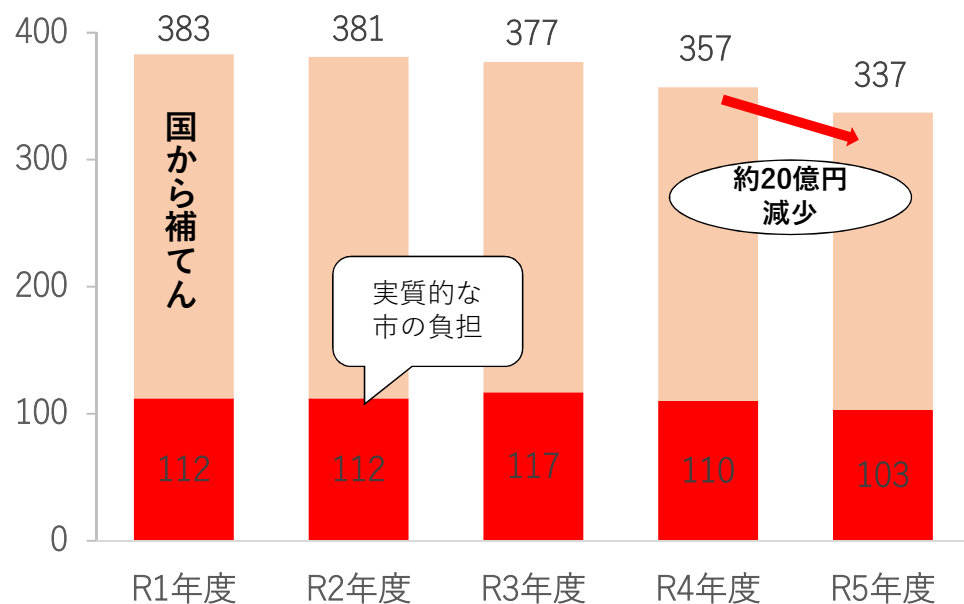
・ （仮称）三木スマートインターチェンジ整備に
向けた用地購入、整備工事などを実施
（1億5,335万円）

・ 高齢者のフレイル対策強化などのみっきい☆
シニア健康サポート事業を実施（1,276万円）

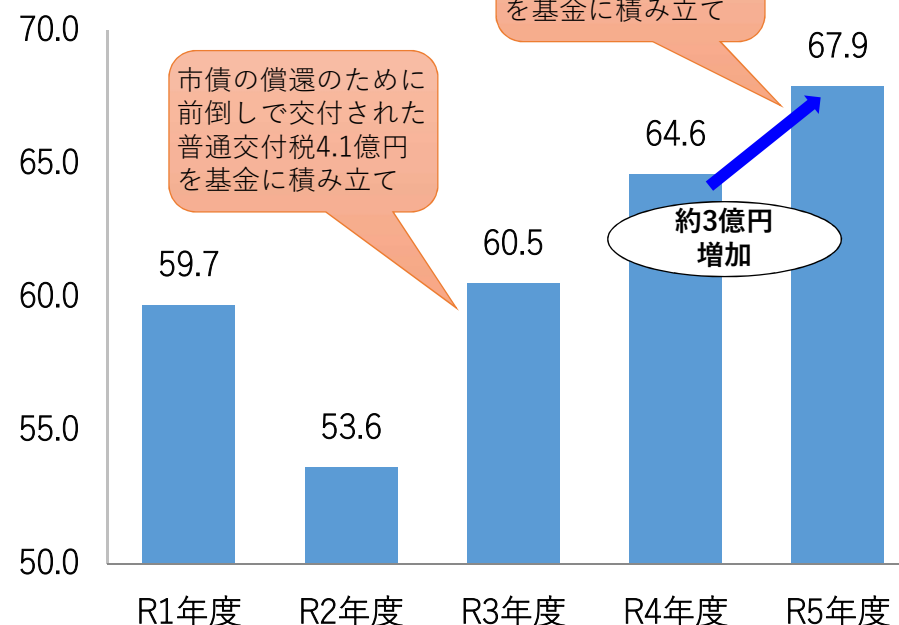
4 一般会計の市債残高と基金残高の推移

- 市債の残高は、国・県補助金の活用などで新たな市債の発行を抑制したことで、市債の発行額が過去に発行した市債の償還額を下回り、20億円減少して337億円となった。
- 基金の残高は、前年度決算剰余金の一部やふるさと納税寄附金など7.7億円を積み立てる一方、ふるさと納税寄附金の活用などのため4.4億円を取り崩し、前年度と比較して3.3億円増加の67.9億円となった。

市債残高（単位：億円）



基金残高（単位：億円）



5 財政健全化指標

- 実質赤字比率・連結実質赤字比率は、黒字決算のため該当なし
- 実質公債費比率は6.4%で、前年度から0.7ポイント悪化
- 将来負担比率は17.1%で、前年度から9.7ポイント改善
- 経常収支比率は93.5%で、前年度から0.2ポイント悪化

(単位：%)

区 分	三 木 市			国の定める基準値	
	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	差 引 (A-B)	早期健全化 基準	財政再生 基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	12.51	20.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	17.51	30.00
実 質 公 債 費 比 率 (3 か 年 平 均)	6.4	5.7	+ 0.7	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	17.1	26.8	△ 9.7	350.0	
経 常 収 支 比 率	93.5	93.3	+ 0.2		

「—」は、黒字決算のため該当なし

6 特別会計の決算

- 特別会計は、全会計が黒字決算
- 国民健康保険特別会計は、「三木市国民健康保険財政健全化計画」に基づく取組を行った結果、2.1億円の黒字
- 介護保険特別会計は、要介護認定者数の増加に伴い、介護給付費が前年度より3.0億円増加したため、基金を1.0億円取り崩した結果、0.2億円の黒字

区 分	令和 5 年度決算					(参考) 令和 4 年度 実質収支額
	収 入 額 (A)	支 出 額 (B)	収支差引額 (C=A-B)	翌年度へ 繰り越す財源 (D)	実質収支額 (E=C-D)	
国 民 健 康 保 険	88億 844万円	85億9,881万円	2億 963万円	0	2億 963万円	8,619万円
介 護 保 険	75億8,617万円	75億6,220万円	2,397万円	0	2,397万円	3,343万円
後期高齢者医療事業	15億5,707万円	15億2,309万円	3,398万円	0	3,398万円	3,291万円
学 校 給 食 事 業	2億8,937万円	2億8,936万円	1万円	0	1万円	29万円

7 企業会計の決算

- 水道事業会計は、人口減少などによる水道料金収入の減少と固定資産除却費などの減少により、当年度純損益は1.6億円の黒字
- 下水道事業会計は、人口減少などによる下水道使用料収入の減少に加え、固定資産除却費などの増加により、当年度純損益は前年度より0.2億円少ない0.9億円の黒字

区 分		令和5年度			(参考) 令和4年度 収 支 額
		収 入 額 (A)	支 出 額 (B)	収 支 額 (C=A-B)	
水道事業	収益的収支	17億2,193万円	15億6,047万円	1億6,146万円	1億6,391万円
	資本的収支	9,578万円	4億8,339万円	△ 3億8,761万円	△ 5億4,539万円
下水道事業	収益的収支	23億6,590万円	22億7,147万円	9,443万円	1億1,143万円
	資本的収支	12億7,469万円	22億7,207万円	△ 9億9,738万円	△ 9億6,073万円

(金額は税抜き)

(参考 1) 北播磨総合医療センター企業団の決算

- 令和3年5月の新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定に伴う病床確保による休床補償が前年度から5.1億円の減となったため、経常損益は4.7億円、純損益は5.7億円の赤字となった。
- 令和5年3月から看護師不足に伴い2病棟を閉鎖していたが、看護師確保対策により令和6年3月から1病棟を再開した。年度全体の入院患者数は減少しており、上記の休床補償を除く経常損益は5期連続の赤字となった。

区 分	令和 5年度 (A)	令和 4年度 (B)	増 減 (A-B)
病院事業収益	185.9億円	187.7億円	△ 1.8億円
うち入院収益	108.3億円	108.3億円	—
うち外来収益	52.3億円	48.5億円	3.8億円
病院事業費用	191.6億円	182.9億円	8.7億円
うち給与費	83.5億円	83.2億円	0.3億円
うち材料費	57.9億円	51.8億円	6.1億円
経常損益	△4.7億円	5.0億円	△ 9.7億円
純 損 益	△5.7億円	4.8億円	△10.5億円

項 目		令和 5 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	増 減 (A-B)
入院	患者数 (1日当たり)	297.4人	340.3人	△42.9人
	平均単価	99,435円	87,167円	12,268円
外来	患者数 (1日当たり)	1,020.9人	1,043.7人	△ 22.8人
	平均単価	21,099円	19,122円	1,977円

(金額は税抜き)

(参考2) 新型コロナウイルス感染症、物価高騰対策事業

【一般会計】

(単位:千円)

分 類	事業費	財源内訳					主な事業
		国・県補助金	うち臨時交付金	地方債	その他	一般財源	
経済対策・事業者支援	112,943	103,612	1,124	0	0	9,331	プレミアム付き商品券事業、飼料等の価格高騰を受けた農業者等への支援、公共交通事業者運行継続支援金、民間保育施設等への物価高騰対策緊急支援事業
子育て支援	348,428	310,523	237,016	0	0	37,905	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、2・3学期分の学校給食費の無償化、高校生等世帯応援給付金 など
生活支援	1,043,874	1,028,269	1,026,404	0	0	15,605	住民税非課税/均等割のみ課税世帯に対する給付金、住居確保給付金事業、自宅療養者支援事業
感染拡大防止	131,080	129,832	0	0	0	1,248	新型コロナウイルスワクチン接種事業、学校施設の感染症対策物品購入、消防職員の感染症対策
合 計	1,636,325	1,572,236	1,264,544	0	0	64,089	

【特別会計】

(単位:千円)

分類	会計	事業費 (減免額)	財源内訳(減免に対する支援等)					主な事業
			国・県補助金	うち臨時交付金	地方債	その他	一般財源	
生活支援	国保	217	217	0	0	0	0	傷病手当金の支給
	後期	(※) 233						保険料の減免 (減収分は広域連合に補助金が交付されるため、財源内訳は空欄としている。)
合 計		(※) 450	217	0	0	0	0	

※減免については収入の減少額を事業費として計上。

(参考3) 財政健全化の取組

- 「三木市財政健全化計画」(計画対象期間：令和4年度～令和8年度)に基づき、令和5年度の取組実績効果額は総額で4億835万円、計画と比較して1億9,733万円減少。

計画の基本方針	令和5年度の取組効果額		
	計画(A)	実績(B)	差引(B-A)
収入の確保	3億 340万円	1億1,755万円	△1億8,585万円
支出の見直し	△3億 228万円	△2億9,080万円	1,148万円
計	△6億 568万円	△4億 835万円	1億9,733万円

「収入の確保」における効果額は、支出減におけるマイナスと同義であるため、マイナスに置き換えて集計。

- 令和5年度は収入の確保及び支出の見直しを合わせて「47」の取組を実施。

(詳細は、本概要の附属書類「令和5年度 三木市財政健全化計画取組実績報告書」を参照)

	主な取組内容	取組効果額
収入の確保	ふるさと納税(寄附金)の推進	9,303万円
	市税の徴収率の向上	900万円
支出の見直し	一般会計から国民健康保険特別会計への赤字補填のための繰出金の廃止	△1億9,449万円
	運転免許証自主返納者への公共交通利用助成券の交付の縮小	△1,628万円

「取組効果額」は、財政健全化の取組前(令和3年度決算)との比較による。

- 財政健全化に向けた取組については、今後の各年度における決算状況や決算見込、社会経済情勢、国・県の動向などを十分に見定めた上で、継続していく必要がある。

- ・収支の赤字補填のための財政基金の取崩しは、令和4年度に引き続きなかったものの、これは国税収の上振れによる歳入(交付税)の増加が主な要因であり、今後もこの傾向が継続するか否かは不透明な状況。
- ・今後の中長期の財政収支を見通すと、財政健全化による取組効果を見込んだとしても、今後、さらなる物価高騰や人件費の上昇に加え、次期ごみ処理施設や中央公民館等複合施設、ひょうご情報公園都市次期工区等の大型事業の整備が本格化することにより、歳出が歳入を大きく上回り、基金の減少が急速に進むことが見込まれる。